

## マイナ保険証利用登録情報の共同利用について

超少子高齢社会を迎える我が国では、医療 DX※1 を推進することで、国民の健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、将来の世代が安心して暮らしていけるよう環境を整備することが急務となっています。

医療 DX の基盤として令和 3 年 10 月から本格運用しているオンライン資格確認では、患者がマイナ保険証※2 を利用することで、一人ひとりの過去の診療・薬剤情報などに基づいたより良い医療の提供を受けることができるといったメリットがあります。

加入事業所（以下「事業所」という。）と東京都電機健康保険組合（以下「健保組合」という。）は、マイナ保険証のメリットを加入者に享受いただき、健康寿命の延伸に資する取組みを進めます。

つきましては、マイナ保険証の取得促進を目的として、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 27 条第 5 項第 3 号の規定により、下記の事項を公表のうえ、加入者のマイナ保険証の取得状況等の情報を事業所と健保組合の間で共同利用します。

## 記

## 1. 共同して利用される個人データの項目について

- (1) 加入者のマイナ保険証の初回登録状態（保険証利用登録の有無）
- (2) 加入者のマイナンバーカード証明書有効期限状態（電子証明書の更新の有無）

### 3.共同して利用する者の範囲について

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) 当組合          | 総務部・業務部          |
| (2) 被保険者が加入する事業所 | 事業主、健康管理委員などの担当者 |

4. 資格情報データの管理について責任を有する者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名

東京都電機健康保険組合  
東京都文京区湯島 3-15-4  
理事長 鈴木敏雄  
管理責任者 個人情報保護管理責任者

東京都電機健康保険組合

※1 医療DXとは

保健・医療・介護の分野において発生する情報やデータを、全体最適された基盤（クラウドなど）を通して、関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることです。

※2 マイナ保険証とは

健康保険証利用登録が完了したマイナンバーカードがマイナ保険証です。

健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付カードリーダーで行うことができます。